

## I 基本的属性

### 1 年齢

平均年齢は36.0歳で、「56年調査」の34.9歳より1.1歳高くなっている〈表2〉。

表2 職種別の平均年齢

職 種	平均年齢
助産婦	38.0歳
看護婦(士)	36.1
准看護婦(士)	35.4
進学コース在学中准看護婦(士)	25.3
全 体	36.0歳

女子労働者の平均年齢35.2歳(「婦人労働の実情」より)に比べて、看護職である会員の方が0.8歳だけ年長である。

設置主体別にみると、「国立療養所」「個人」の平均年齢が39.8歳、39.4歳と高い〈表3〉。

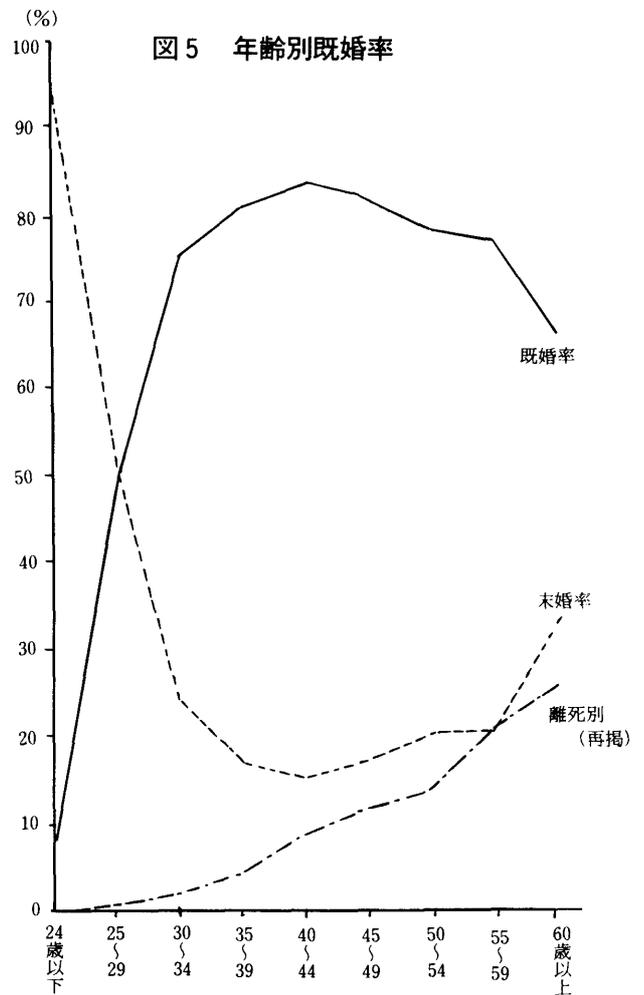
表3 設置主体別年齢及び既婚率

設置主体	平均年齢	既婚率
国立病院	34.6歳	57.3%
国立療養所	39.8	74.0
国(文部省)	36.3	51.5
国(その他)	35.8	65.3
都道府県	35.7	65.2
市町村	35.3	66.4
日赤	35.0	63.6
厚生連	34.8	76.5
その他公的	36.2	59.5
社会保険関係団体	35.3	66.1
学校法人	33.0	33.6
医療法人	38.0	65.6
個人	39.4	71.2
その他	35.7	62.6
無回答	40.1	63.9
全 体	36.0	63.4

### 2 結婚

「既婚(離死別を含む)」率は63.4%であり、「56年調査」の62.2%よりやや増加した。

年齢階級別にみると、「40~44歳」で既婚率がピークとなっている〈図5〉。「45歳以上」で既婚率が逆に減少しているのは、かつて未婚者でなければ看護という職業の継続が困難だった時代状況を反映したものと思われる。



職位別にみると、「管理婦長」「主任」「婦長」の

中間管理職で既婚者の割合が80.5%，78.7%，71.3%と高い。これは、結婚しても職場にとどまる看護職員が増える中で、このような人達が中間管理職のポストにつくようになってきたためと考えられる。「一般（非管理職）」においても、既に既婚率が58.4%と半数以上占めている。

設置主体別にみると、「厚生連」「国立療養所」「個人」で既婚者の割合が高く、「学校法人（私立大学病院）」「国（文部省）」の大学病院では未婚者の割合が高い（表3）。

女子労働者の既婚率68.9%（「婦人労働の実情」より）に比べ、病院勤務する会員のそれは5.5%低い。

### 3 子供

#### (1)有無及び人数

子供のいる者は、54.5%であり、「56年調査」の52.5%より2.0%高くなっている。

結婚状況を反映して、年齢階級別では「40～44歳」台（78.5%）、職位別では「主任」（69.9%）「管理婦長」（69.4%）「婦長」（61.5%）の中間管理職、設置主体別では「厚生連」（72.4%）「国立療養所」（65.7%）において、子供のいる者の割合が高い。

子供のいる看護職員の子供の数の平均は1.9人である。

#### (2)末子年齢

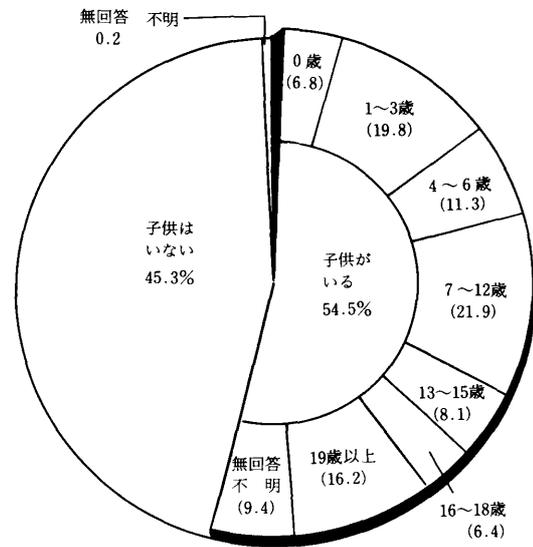
子供のいる者を末子年齢の階級別にみると（図7）のとおりである。

「6歳以下」の学齢前の子供がいる者は、子供のいる者の37.9%となり、「56年調査」の43.3%から減少している。つまり末子年齢の上昇が進んでいる。

とはいえ、未婚者も含めた全体の中で「6歳以

図6 子供の有無及び末子年齢

（ ）は子供がいる人を100%とした百分率



下」の子供のいる人の割合は、20.7%であり、5人に1人の看護職員が学齢前の小さな子をかかえながら仕事と育児に奮闘していることになる。

#### (3)利用保育所

学齢前の子供がいる者の保育所利用状況をみると、「施設内保育所」16.7%、「施設外の保育所（無認可含む）」34.1%で、社会問題となった「ベビーホテル」利用者は0.3%（2名）にすぎなかった。が、すべての子供が安全で快適な保育環境にあるべきであろう。保育所利用者は計51.2%である。残りの者は、家族、知り合い、保育ママなどに勤務中の保育を頼んでいるものと推測される。

### 4 看護職としての通算経験年数

平均通算経験年数は14.5年となり、「56年調査」の13.9年より0.6年伸びている。結婚・出産・育児しながら働き続ける者が増えてきたためである。

職位別にみると、職位が高まるに連れ平均通算経験年数も長くなるが、「一般（非管理職）」の看護職員でも10.8年となっている。